

【保証委託契約内容事前説明書】及び【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

お申込者様ご確認欄

お申込者様ご確認欄

※太枠部分は代理店様ご記入欄

代理店No.	代理店名	御担当者様
取扱店 123456	ABC不動産株式会社	ABC太郎

利用商品選択(記載)

- Skip居住用
 Skip事業用

保証委託契約内容事前説明書

この度は、エルズサポート株式会社(以下「当社」という)の保証サービスをご利用いただき、誠に有難うございます。

以下は、契約内容に関する大切なご案内です。各内容をご読みいただき、ご確認をお願い致します。ご確認いただき、全件ご確認が終了しましたら、最後にご署名ご捺印をお願い致します。(情報を含む)

※太枠部分は代理店様ご記入欄

1 保証料		
初回保証料	月額賃料(賃料、共益費、駐車場代、その他固定費等の合計)の 50 % =	50,000 円
年間保証料	12 ヶ月 毎に	12,000 円
月額保証料	月額	円

2 その他費用(必要に応じて記入下さい)		
		円
		円
		円

3 家賃債務保証委託先について

社名：エルズサポート株式会社

【家賃債務保証業 登録 国土交通大臣(1)第18号 (登録年月日:2017年12月21日)】

住所：〒169-0072 東京都新宿区大久保三丁目8番2号 新宿ガーデンタワー
電話：0120-663-220(お客様相談窓口)

4 保証委託契約の保証内容(範囲)と保証金額について

本保証委託契約は賃料滞納時の保険ではありません。滞納時にも賃料支払義務は当然に発生します。
エルズサポートは、お客様の債務となる賃料等(申込書記載の月額請求合計)及び変動費、または賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの賃料等相当損害金、訴訟その他の法的手続き費用などについて、お客様が万一お支払い出来ない場合に、当社が保証し、お客様に代わり賃貸人様にお支払いします。但し、滞納状況に応じて立替え支払を停止する場合があります。また、保証対象債務の上限金額は物件用途が居住用の場合は月額賃料の24ヶ月分、事業用の場合は月額賃料の6ヶ月分に相当する金額となります。なお、上記の債務については当社が一時的に立替え支払を行いますが、最終的にはお客様の債務としてお支払い頂くことになります。

5 保証委託契約の保証期間について

保証委託契約は、お客様より、ご署名ご捺印済みの保証委託契約書、及び、初回保証料を当社が受領した日より開始となり、賃貸物件の明渡しを以て終了となります。

6 保証委託契約の料金について

お客様には、契約時の保証委託料として、上記(または保証委託契約書表面)記載の初回保証委託料をお支払頂きます。
以後、年間保証委託料として、上記(又は保証委託契約書表面)記載の年間保証料を1年経過月の前月末日までに分割支払契約の場合は毎月の賃料とあわせて)頂戴します。なお、契約締結後は契約期間中に解約等が発生した場合においても、お支払いされた保証料の返還はありません。

7 求償債務の範囲と求償権の行使について

お客様が賃料の滞納等を発生させたことにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が保証した場合、保証発生後、当社が賃貸人様(物件オーナー様、不動産会社様)に代わり、お客様に対してご請求を行うことになります。(これを求償権の行使といいます。)また、求償権を行なうにあたり、訴訟および法的な手続きが発生した場合の費用も、お客様にご請求をさせて頂きます。なお、お支払いについて、当社の定めた期日にお支払い頂けない場合、遅延損害金として、年14.6%の金額を加算してお支払い頂くことになりますので、くれぐれもご注意下さい。

8 事前求償の内容について

お客様が賃料の支払期日を超過した場合、当社はお客様および連帯保証人に対し事前に求償権を行なう場合があります。

9 督促及び建物への立ち入りについて

お客様が賃料の滞納等を発生させた場合、当社の指定する方法に従い賃料等に加えて事務手数料1,000円(消費税別)を上限とした費用が発生いたします。

また、以下の措置を取らせていただくことがありますので予めご認識ください。
 •求償権(事前の求償権を含む)に基づき当社が電話、郵送、訪問等の手段により請求業務を行ないます。
 •当社がお客様を訪問した際、エントランス部分がオートロック等の場合、当社の担当者が共有部分への入りりすることを承諾して頂きます。
 •当社はお客様と連絡が取れない場合、安否確認のために必要で、緊急かつ止め得ないときは、賃貸人様(家主(代理人も含む))とお客様の緊急連絡先登録者(連帯保証人、親族)、または、警察官等と同行して物件に立ち入る場合がございます。
 •お客様は、賃貸人がお客様から得た情報を当社に提供すること、及び、当社がお客様から得た情報を賃貸人に提供することについて予め承諾して頂きます。

10 残置物の移管等について

お客様が、物件退去後に残した残置物は、退去日を以て所有権を放棄したとみなします。保管期間が定められている場合はその期間中にお客様より当該残置物の返還請求がない場合は、当社によって当該残置物を移管させて頂きます。なお、当該残置物移管後は、当該残置物の移管による損害等については、家主(賃貸人)及び当社は一切の責任を負いかねます。お客様は、当社および賃貸人様に対し賠償請求はできません。

11 口座残高が支払準備金(賃料等)に満たない場合について

万が一お客様の指定口座の残高不足により、口座振替ができなかったときは、直ちに当社が指定する口座へ賃料等を全額振込み頂きます。

12 特約について

特約(備考)欄に記載事項がある場合は、前項目に優先されますので、必ずご確認くださいますようお願いします。

【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

保証委託契約(以下「本契約」という。)の申込者(契約者も含む。以下「申込者」という)は、エルズサポート株式会社(以下「当社」という)が、本条項に従い、個人情報を取扱うことに同意いたします。

第1条(個人情報)

個人情報とは、以下の個人に関する情報等をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの等をいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるもの等を個人情報と含まれます。

(1)氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の保証委託申込書、保証委託契約書及び保証契約書に記載された属性情報(変更後の情報)

(2)保証委託契約及び保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。

(3)保証委託契約及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。

(4)運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情報。

(5)個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。

(6)裁判所等の公的機関、官報、マスマディア、電話帳、住宅地図等において公開されている情報。

(7)第2条(個人情報の当社への提供)

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に個人情報をについても本条項に従って取り扱います。

(8)第3条(個人情報の利用目的)

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはできません。

(1)保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断のため。

(2)保証委託契約及び賃貸保証契約の締結及び履行のため。

(3)保証委託契約に基づく事前及び事後求償権の行使のため。

(4)サービスの紹介のため。

(5)サービスの品質向上のため。

(6)ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行なうため。

(7)賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行業務を行なうため。

(8)賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。

(9)上記①から⑧の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

(10)第4条(個人情報の第三者への提供)

①当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはできません。

i 法令に基づく場合。

ii 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることに困難であるとき。

iii 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。

iv 國の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

②申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。

i 第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、又はその他しかるべき第三者に対する提供すること。

ii その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第5条(第三者の範囲)

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合(委託先における個人情報の取扱いについては当社が責任を負います)。

②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

第6条(家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等)

①申込者等は、当社が申込者等との本契約締結可否の判断及び本契約の履行・求償権の行使のために、当社の加盟する家賃債務保証情報取扱機関(以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」といいます)に照会し、申込者等に関する個人情報が登録されている場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。

■加盟家賃債務保証情報取扱機関

名 称：一般社団法人 全国賃貸保証業協会(略称LICC)

住 所：〒105-0004 東京都港区新橋5丁目22番6号 ル・グラシエルBLDG2 四階A

電話番号：0570-086-110

U R L : <http://jpic.or.jp>

②申込者等は、以下の表に定める個人情報が加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員により申込者等との契約締結可否の判断及び契約の履行・求償権の行使のために利用されることに同意します。

期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員により申込者等との契約締結可否の判断及び契約の履行・求償権の行使のために利用されることに同意します。

第7条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)

①当社は、当社の規定により個人情報を開示する場合に、これにかかる情報を、賃貸人が申込者等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合に、これにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。

②原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録されている個人情報を係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行なうことができます。

第8条(個人情報の当社への提供)

申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者、申込者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第9条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)

①当社は、当社の規定により個人情報を開示する場合に、これにかかる情報を、申込者等本人に対し、連帯なく、当該個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。

i 申込本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

ii 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

iii 法令に違反することとなる場合。

②当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当